⑷　技術提案の審査　技術提案の審査の考査項目は入札説明書による。

⑸　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と別途に通知する。

⑹　入札の条件　競争参加資格の確認の通知において、技術提案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とする。

⑺　総合評価の方法

①　標準点　入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められた場合には標準点として100点を与える。

②　加算点　技術提案の内容に応じて加算点を与える。

なお、加算点の最高点は60点とする。

③　施工体制評価点　施工体制に関する資料の内容に応じて、施工体制評価点を与える。

なお、施工体制評価点の最高点は30点（品質確保の実効性15点、施工体制確保の確実性15点）とする。

④　総合評価　価格及び技術提案に係る総合評価は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者について、上記①及び②並びに③により得られる標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という）をもって行う。

⑻　ヒアリングの実施（施工体制の審査）　入札参加者のうち、その申込みに係る価格が予決令第85条に基づく調査基準価格（入札説明書の別紙を参照のこと）に満たない者については、どのように施工体制を構築し、それが施工内容の実現確実性の向上につながるかを審査するため、原則として、開札後速やかに、ヒアリングを実施する。また、併せて、調査基準価格を超える者についてもヒアリング（電話での確認行為）を実施する。

なお、ヒアリングの日時、場所、資料等は入札説明書による。

⑼　落札者の決定方法　落札者の決定は、標準案の場合は価格及び標準案による施工計画、技術提案の場合は技術提案による施工計画及び価格をもって入札した者で、次の①から③の要件に該当する者のうち、「評価値」の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　評価値が標準点を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

③　提出した技術資料等及び入札価格に基づき、本工事を確実に実現できること。

⑽　配置予定技術者のヒアリング日時等の詳細については、入札説明書を確認すること。

⑾　評価内容の担保　技術資料等で提示された技術提案内容を遵守することについては、契約書に記載するものとする。受注者の責により評価した内容が満足できない場合は、工事成績評価点を減じる措置等を行う（入札説明書参照）。

⑿　その他の詳細については入札説明書による。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号（那覇第２地方合同庁舎２号館）　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係　電話098―866―0031（代表）（内線）2526、2527

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間：平成30年９月20日から平成31年１月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで。

②　場所及び方法：入札説明書は、電子入札システムにより交付する。ただし、やむを得ない事由により、書面による交付を希望する場合は、上記⑴にて交付するので、あらかじめ連絡すること。

なお、希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

⑶　申請書及び技術資料等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間

１）申請書及び確認資料：平成30年９月21日から平成30年９月28日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで。

２）技術提案書：平成30年10月18日から平成30年11月14日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで。

②　場所及び方法：電子入札システムにより提出を行うこと。

なお、申請書及び技術資料等が、３ＭＢを超える場合の提出方法については、入札説明書による。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る、提出期限内必着）すること。

⑷　競争参加資格の確認及び一次審査結果通知

競争参加資格の確認及び一次審査は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、平成30年10月17日までに、競争参加資格の確認結果と一次審査に係わる評価の結果を電子入札システムにより通知する。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参すること。

①　日時：入札の締め切りは、平成31年１月18日12時00分。開札は、平成31年１月22日14時00分。

②　場所：紙による持参の場合は、上記⑴へ持参すること。開札は、沖縄総合事務局開発建設部入札室にて行う。

⑹　二次審査における技術提案の採否の通知

二次審査における指定テーマに対する技術提案の採否については、平成30年12月27日までに電子入札システムにより通知するものとする。ただし、一次審査の審査評価点の合計が上位15者（ただし、15者目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、そのすべての者を含む）以外の競争参加資格者による技術提案については評価を行わず、採否の通知も行わない。

⑺　本工事は、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とし、それまでに落札者がないときは、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑻　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：平成30年10月18日から平成31年１月18日まで（利付国債の提供の場合は平成30年12月27日まで）の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで。

②　場所及び方法：上記⑴に持参、郵送（書留郵便に限る、提出期間内必着）又は託送（書留郵便と同等のものに限る、提出期間内必着）により提出すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金：納付（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）又は銀行等の保証（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金：納付（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は技術資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、上記３に定める方法に従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は